

【議会報告会】

○朝明中学校の移転建替に係る調査検討事業について、報告はないのか。

⇒議員 今定例月議会中に示された朝明中学校移転建替基本構想（案）については、教育委員会の最終案であり、正式に決定したものではない。今後、新市長と教育委員会が協議の上方針が決定され、議会に対しても説明があると聞いている。それを踏まえて、2月定例月議会で議案等の提出があれば、その際に報告したいと考えている。

○塩浜西保育園、塩浜幼稚園について、認定こども園となった際の保育料はどのようになるのか。また、将来の公立による運営は保障されているのか。

⇒議員 保育料については、保育所所属（2・3号認定）の場合、保育園の料金が、幼稚園所属（1号認定）の場合は幼稚園の料金が適用される。

⇒議員 地方においては、幼稚園、保育園を就学前教育と捉える考え方が進んでおり、国においても就学前教育の無償化が検討されている。また、認定こども園については、永久的に公立による運営が保障されているわけではないと考えている。

⇒議員 少子化が進む中、今後も幼稚園同士や幼保の統合の動きはあると考えるが、障害児保育等、公立園の果たすべき役割はあるため、公立による運営はある程度存続していくと考えている。

○塩浜の認定こども園について、保育園、幼稚園に対して申し込みをするのに実際入園するのはこども園というのは違和感がある。市からは、認定こども園化について、議会の議決を経なければ何も説明できないと聞いており、幼稚園保育料の変更の際と同様に、利用者が後回しとなることに納得がいかない。もう少し、市民や利用者を大切にする市政をお願いしたい。

○認定こども園の公立による運営は、法律上保障されたものではないが、塩浜西保育園、塩浜幼稚園の認定こども園化に係る説明会において、公立による運営とするため問題ないとの説明を行っていた。このことが確実に担保されるよう議会からもチェックをお願いしたい。

⇒議員 意見として承る。

○塩浜小学校のスクールシャトルバスについて、本年9月に廃止されているが、旧三浜小学校の学区から塩浜小学校まではかなりの距離があり、平成29年度新入生の下校時に対応できるのか。また、保護者への過度の負担とならないか。

⇒議員 スクールシャトルバスについては、三浜小学校の廃校に伴い、それまでと逆方向への登校が必要となる児童を通学路に慣れさせるため、安全対策が整うまでの間運行していたものである。地元自治会、PTA、学校が協議の上、様々な問題を解決する目途がたったため、保護者と学校が引き続き見守り活動を行うことを確認した上で、本年9月の廃止に至っている。また、学校に対して、教職員による朝の登校時や下校時の見守り活動について継続して要望しているほか、事業者の車両が多く通る地域であるため、周囲の事業所に対し、生徒の登下校時等の安全対策について啓発していただくようお願いしている。

○霞ヶ浦緑地テニス場について、競輪の本場開催の際の青少年に与える影響をどのように考えているか。また、その際の駐車場の確保はどうか。

⇒議員 競輪場の本場開催はほとんどがナイターとなっており、電話やインターネットによる車券の販売など、その場に来なくても競輪が楽しめる工夫も行っていることからピーク時に比べて駐車台数は減少している。当テニス場は、旧オーストラリア館跡地に建設予定であり、議会からの意見も受けて、当初の設計よりも駐車場の台数は増えている。今後、野球場も新しく整備されるため、それも含めた駐車場の整備計画が必要であると考えます。また、隣接する霞ゆめくじらの駐車場確保も必要であり、今後は様々な角度から車の動線計画を立てる必要がある。

⇒議員 競輪の本場開催に当たって青少年に与える影響については、委員会では議論されていないため、国体やインターハイの開催に向けてソフト面の対策についても議論していきたい。

○四日市ドームについて、現状でも駐車場が少なく、様々な行事が重なった場合は車をとめることができない実態がある。シャトルバスの運行や借地による駐車場の増設などの検討をお願いしたい。

⇒議員 国道23号から四日市ドーム側へ入る手前に空き地があり、現在も車がとめられている実態があるが、そこを駐車場として位置付け、整備することを要望している。

また、周辺企業も、イベント開催時には協力いただけることを確認している。

○霞ヶ浦緑地テニス場については国体やインターハイに向けて整備されるものと理解しているが、三滝テニスコートもある中で、大会終了後においても多くの利用者があることを見込んだ上で整備を行うのか。

⇒議員 今回の整備に当たっては、テニスコートの今後の活用について、四日市テニス協会とも協議しながら進められている。インターハイで連覇する選手を輩出するなど、本市のテニスのレベルが上がっている状況において、インターカレッジが開催できる程度の会場の整備となっており、今後も大きな大会の誘致を考えている。

### 【シティ・ミーティング】

#### グループAにおいて出された主な意見

○肢体不自由児の就学に際し、学校にエレベーターの設置を要望したところ、教育委員会からは、エレベーターの設置については過度な財政負担に当たり、新築及び改築の際の設置としているため、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の観点からも手すりやスロープ、階段昇降機での対応としたいとの回答があった。しかし、どの地区にどのような障害のある児童が住んでいるかは行政は早期に把握しているはずであるから、新築、改築にかかわらず設置の必要性のある部分から順に対策を行うべきではないか。また、行政は、障害者差別解消法における合理的配慮を盾にしているのではないかと感じている。

○階段昇降機での対応について、実際には使い勝手の悪さから、教員が生徒を抱いて階段を上ることが多いようである。このような実態は、子供がある程度成長した段階で自尊心を傷つけることにつながるのではないか。

○あけぼの学園との間でトラブルとなり退園となったが、その後に相談できるところがなく、孤立してしまったことから、行政の限界を感じた。

○朝日町や菰野町では、学校へのエレベーターの設置が進んでおり、本市は遅れていると考える。世間を見ても階段昇降機の設置が合理的とは感じておらず、学校は必ず通わなければならない施設であるという観点からも、そのバリアフリー化に早期に取り組む必要があるのではないか。対策が進まないのは、財政力の問題ではなく、どこに投資するかという問題であると考えます。

○バリアフリーとは、障害の有無にかかわらず誰でも利用できるという観点である。エレ

ベーターの設置については、一定の初期投資は必要であるものの、その投資により児童一人が恩恵を受けるのではなく、周囲も幸せになれると考える。将来を見据えた投資をお願いしたい。

- 本市はあけぼの学園があるため、療育においては恵まれていると思われるが、他の事例と比較すればそれほど療育レベルは高くないと感じる。
- バリアフリーやユニバーサルデザインといった考え方はまだ一般には浸透しておらず、当事者側から意識啓発してかなければならないと感じるが、学校でのバリアフリーについて、教育委員会が現状で十分対応していると考えていることは、行政の意識の低さの表れではないか。
- 現在、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営が推進されている中、もう一步踏み込んで、障害者の視点も加味した取り組みを進めてほしい。
- 障害者雇用についてなかなか進展していない状況下、行政だけでなく、議員においても企業に対して障害者雇用に向けた働きかけを行ってほしい。

#### グループBにおいて出された主な意見

- あけぼの学園の移転整備工事の箇所については、非常に交通量が多いため、交通事故防止の観点から交通車両の出入りや日曜・祝祭日の工事の有無等、詳細について知らせしてほしい。また、現場の近くに住む住民には特にていねいに工事の内容について説明してほしい。
- あけぼの学園の移転建替に際して、現在の学園の所在地の有効活用についても併せて考えていく必要があるのではないか。
- 新しいあけぼの学園は、隣の北勢きさら学園及び医療機関と共に災害時の拠点となると考えるが、発達障害等に対する偏見も今なお残っている。療育施設については、地域から隔離されているようなイメージがあるため、新しいあけぼの学園においては、地域と連携した運営を行うことが重要であると考えます。
- 障害のある児童についても、幼児期から通常の集団で育つことにより、周囲が当該児童の姿を受け止めることができるようになり、大人も育つと感じている。地域・社会の中で障害のある児童と一緒に育てていくという観点が重要であると考えます。
- 親は、自分の子供に障害があるという事実を隠す傾向にあると感じており、地域との連携については一朝一夕にはいかないのではないかと感じる。

- 健常者からも障害者に対してどのように接すればよいのか分からない面がある。障害者に対して普段どのように関わればよいのか、行政が先導してPRしていく必要があると考える。
- 学校のように、地域への開放を目指している施設もある中で、地域の人にあけぼの学園を理解してもらうため、年に数回地域との交流行事を行うのが効果的ではないか。
- 高齢となり、地域の寺社仏閣へ行くことも困難となっており、地域におけるバリアフリー化が必要と感じる。
- 自分の子供に「障害者」というレッテルを張られることを恐れ、障害者手帳の発行に躊躇する保護者もいる。新しいあけぼの学園の運営においては、子供を育てるという観点に加えて、親を育てる観点から、障害のある子供を持つ親同士がつながる機会を作ってほしい。
- 親が高齢となったときに、障害のある子供をどのように見守るのかという観点からの施策も必要と考える。
- 幼稚園、保育園のあそび会・あそぼう会について、参加は自由であるものの、住所・氏名の記載が必要である等、手続きが煩雑である。もう少し気楽に利用できるようにしてほしい。
- 国民健康保険高齢受給者証と被保険者証については用紙は別となっており、サイズも異なっている。これについて、サイズを統一し、1枚にまとめることができれば経費の節減になるのではないか。